

Ⅱ. 基本計画

Ⅱ. 基本計画

1. まちづくりの目標

基本構想における「まちづくりの基本理念」に基づく、「将来都市像」のもと、これを実現するための、第二次基本計画における目標として「10年間のまちづくりの目標」を定めます。

第二次基本計画

10年間のまちづくりの目標

第二次基本計画では、基本構想の「将来都市像」を実現するための、平成23年度(2011年度)から10年間のまちづくりの目標を、次のとおり定めます。

文化、環境、教育など、※10の視点を意識した
いちかわらしい施策展開により、
『安心で 快適な 活力のある まちへ』

※10の視点 31頁を参照

安心

市民が安心して暮らせるよう、福祉や子育てをはじめとする、生活に密着したサービスの充実を図ります。

快適

文化や環境に配慮したまちづくりにより、アメニティ(快適性)の向上を図ります。

活力

活力のあるまちづくりを進めるため、「地域経済の活性化」の視点を意識した施策の展開を図ります。

市民・NPO・自治会・大学・企業などの多様な主体との連携により、地域の活性化を図ります。

民間活力の活用を図るとともに、地域経済の活性化につながる土地利用を図ります。

基本構想

まちづくりの基本理念

私たちは、「人間尊重」「自然との共生」「協働による創造」の3つを基本理念としてまちづくりを進めます。

この基本理念を、市民共通の価値基準とし、自信と誇りを持って次代に引き継げる「私たちのまち いちかわ」を築いていきます。

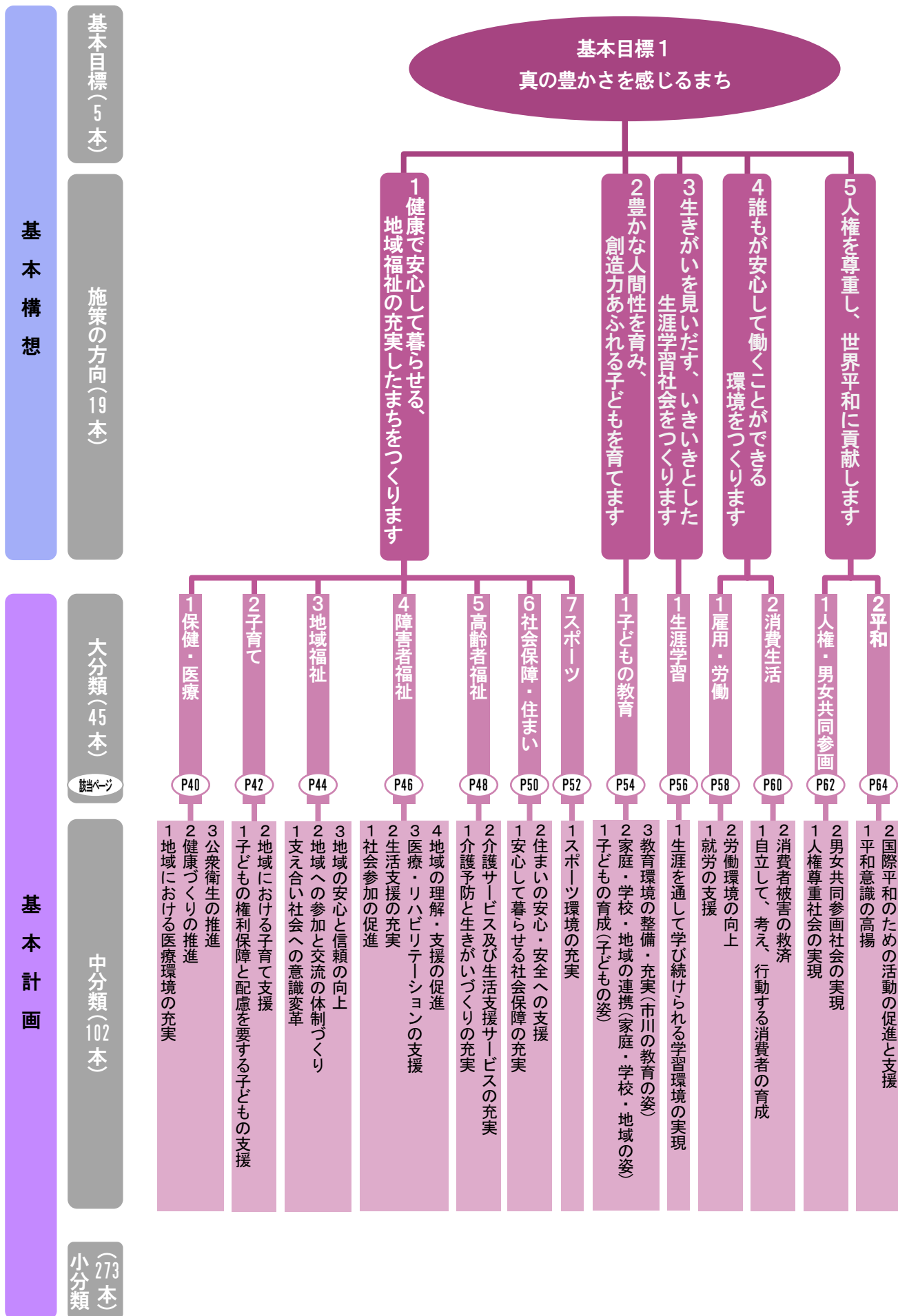
将来都市像

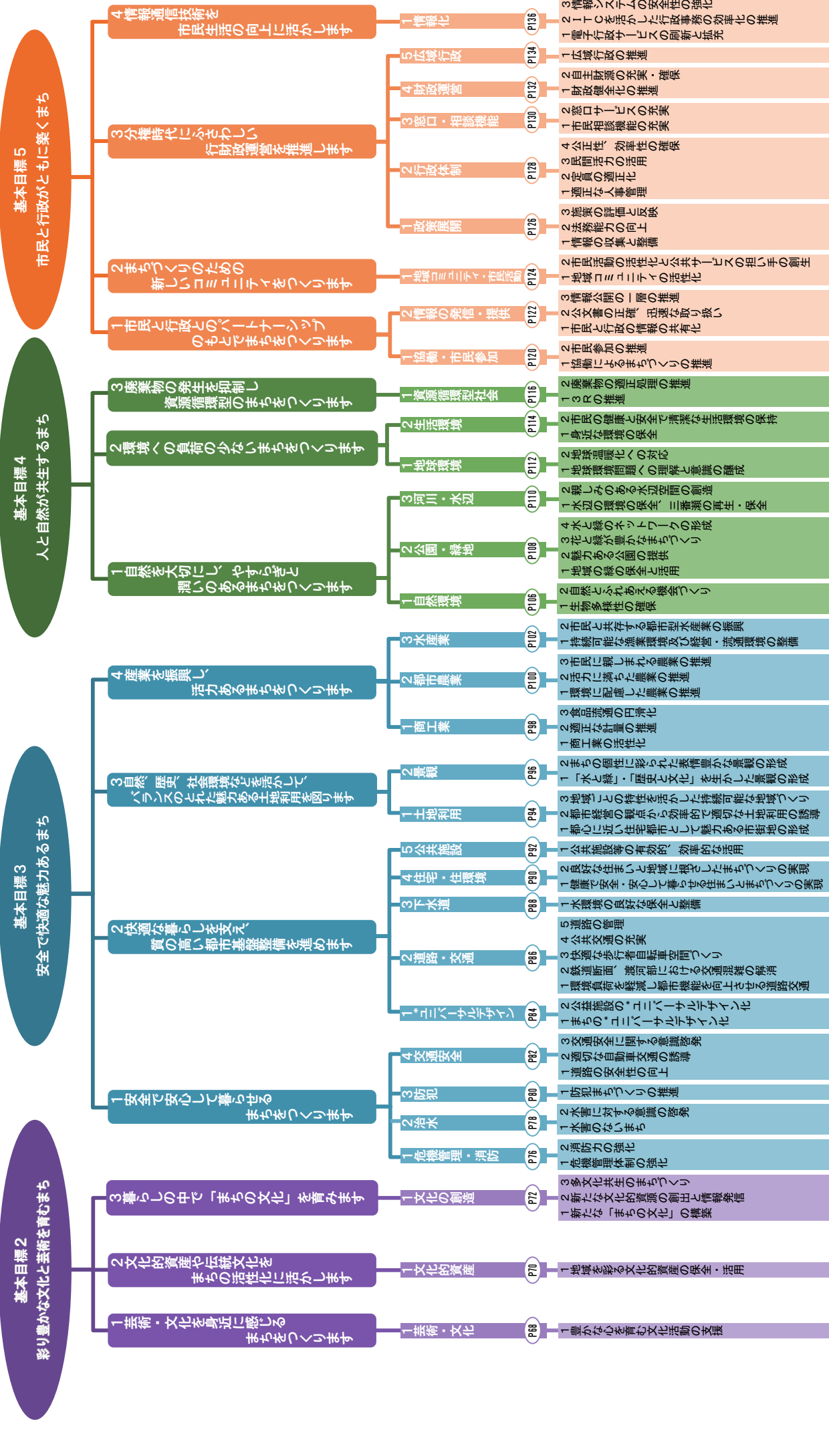
まちづくりの目標である将来都市像は、平成13年度(2001年度)より概ね25年後の市川の将来像をあらわすもので、次のとおり定めます。

『ともに築く 自然とやさしさがあふれる
文化のまち いちかわ』



2. 施策の体系





* 巻末用語解説を参照

3. まちづくりの目標を達成するために

「10年間のまちづくりの目標」に示された、安心で、快適な、活力のあるまちづくりを進めるため、「地域」「協働」「多様な視点」の3つの側面を意識した施策を展開します。

(1) 地域～地域特性の特化

本市は、北部・中部・南部のそれぞれにおいて、様々な特性を有する地域の集合体で構成されています。これらの地域特性には、地形の特性、資源（歴史・文化・自然）の特性、位置的な特性などがあります。また、それぞれの地域には、多様な価値観を持つ、様々な世代の人々が暮らしています。

地域の個々の特性を活かしたまちづくりを進めることで、人々の要望に応えることができることから、各施策分野が地域特性を踏まえた施策を打ち出し、地域とともに「いちかわらしさ」を感じるまちづくりをおこないます。

～地域とともに「いちかわらしさ」を感じるまちづくり～ 地域特性を活かした取り組み例

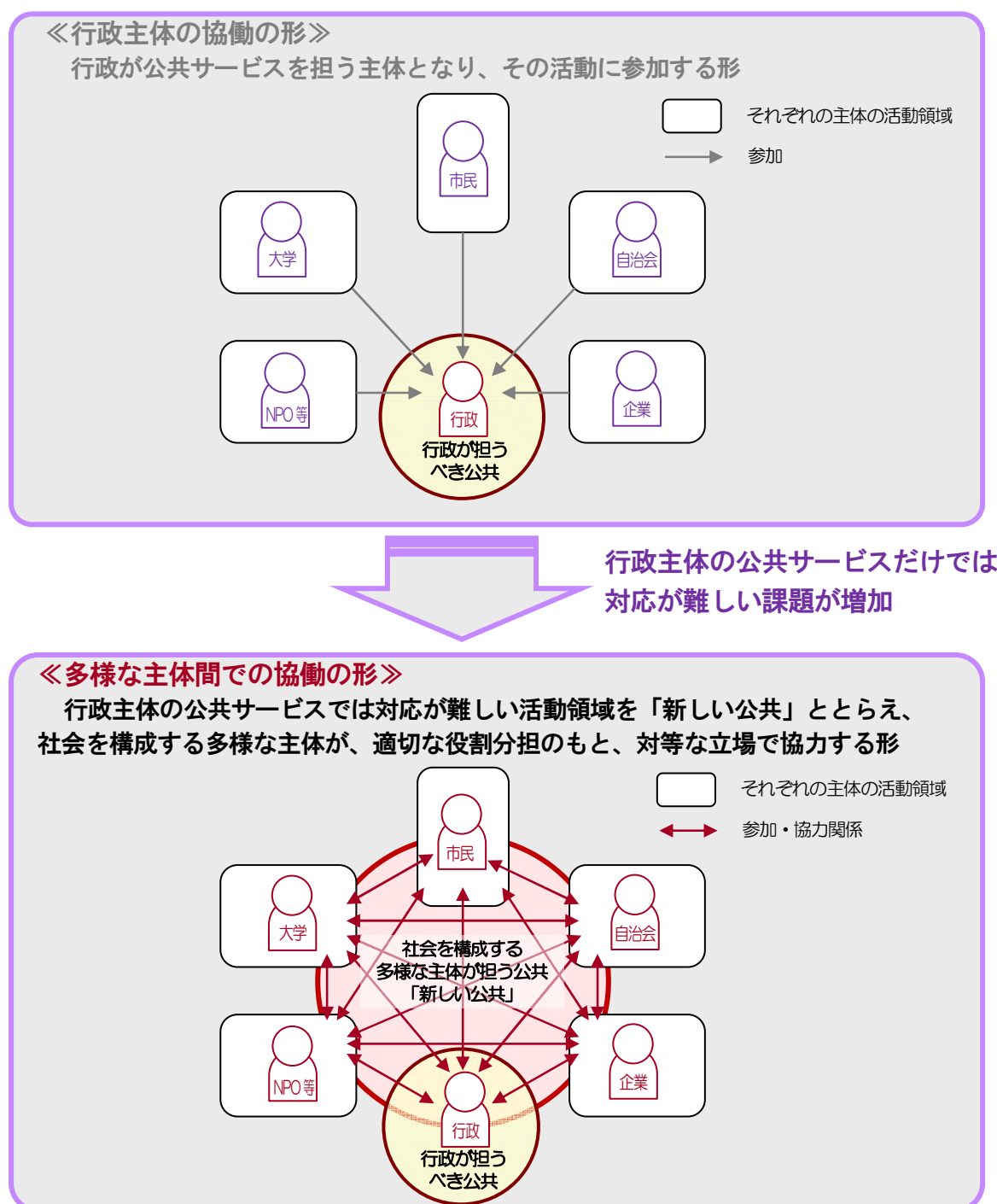


(2) 協働～行政主体の協働から、多様な主体間での協働

これまでは、行政が公共サービスを担う主体となり、その活動に多様な主体が参加する形の協働が主流でした。

しかし、少子高齢化への対応や地域経済の活性化など、行政主体の公共サービスだけでは対応が難しい課題が増えてきています。

こうした課題に取り組むための活動領域を「新しい公共」ととらえ、社会を構成する多様な主体が、適切な役割分担のもと、対等な立場で協力していく社会を目指します。



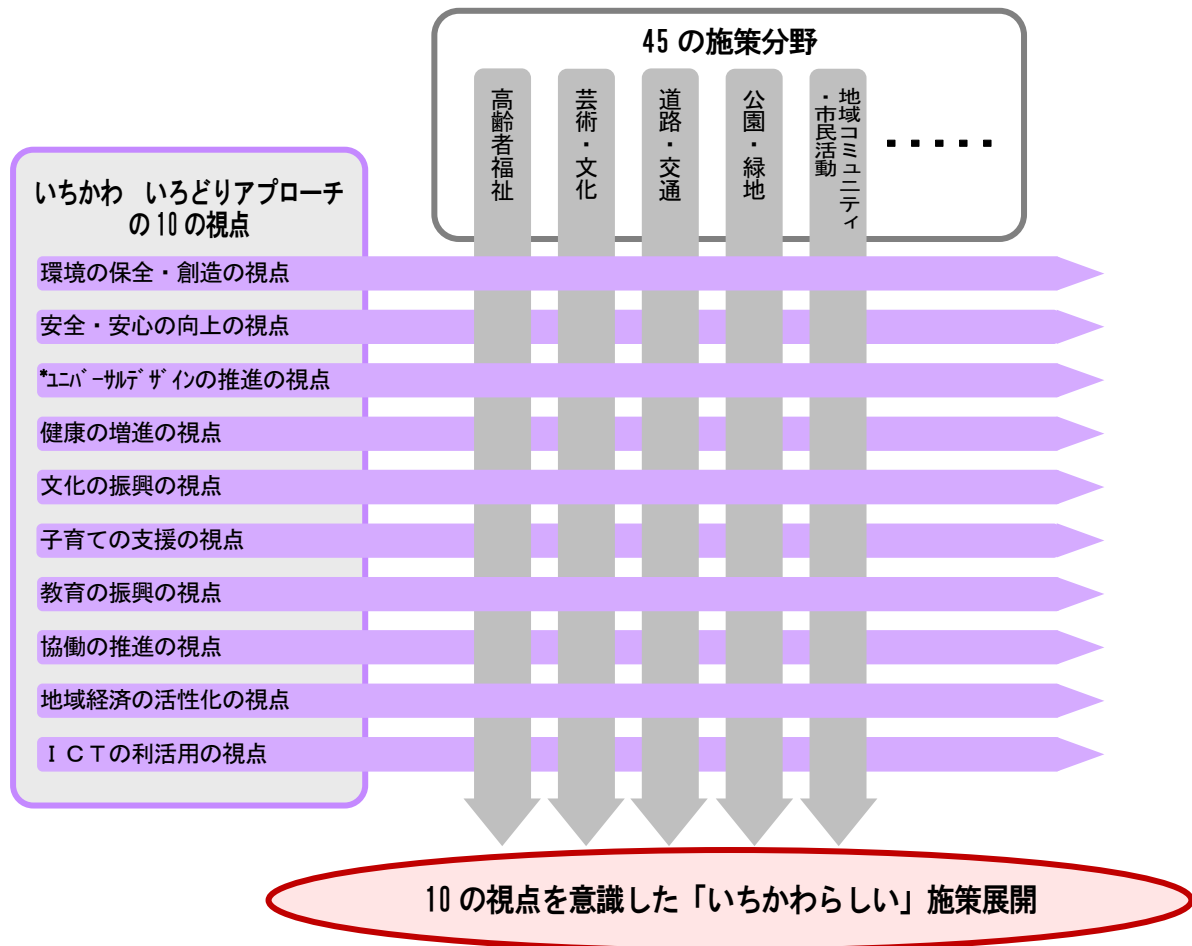
(3) 多様な視点～いちかわ いろどリアプローチ

① いちかわ いろどリアプローチの考え方

第一次基本計画では、市の主要課題を解決し、将来都市像「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を達成へ導くために特に重要な 10 の施策テーマを選定し、関連する事業を体系化した「リーディングプラン」を設定しました。

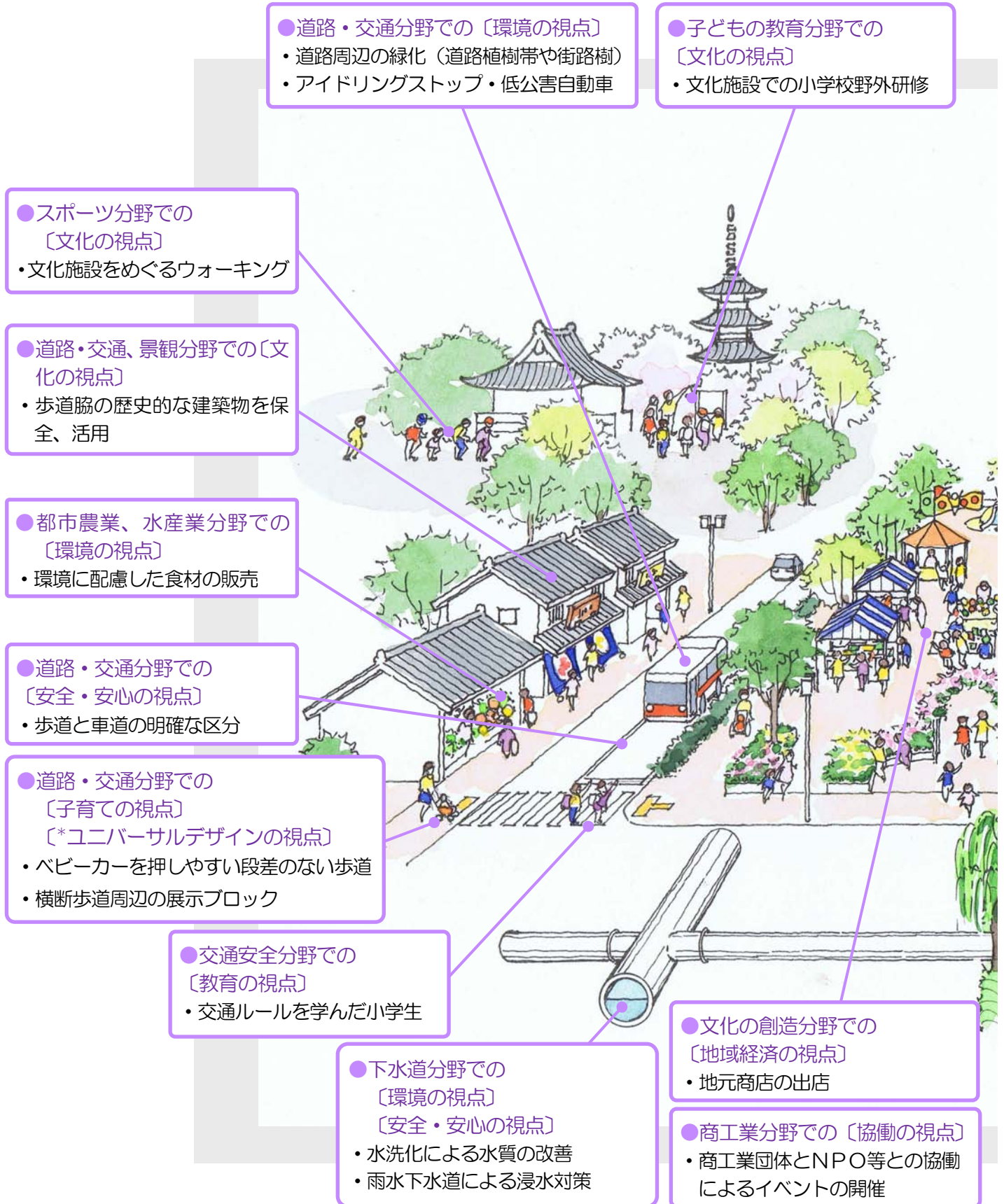
第二次基本計画では、「リーディングプラン」の 10 の視点を引き継ぎ、基本計画の 45 の施策分野それぞれに、10 の視点を意識した「いちかわらしい」施策展開を目指します。

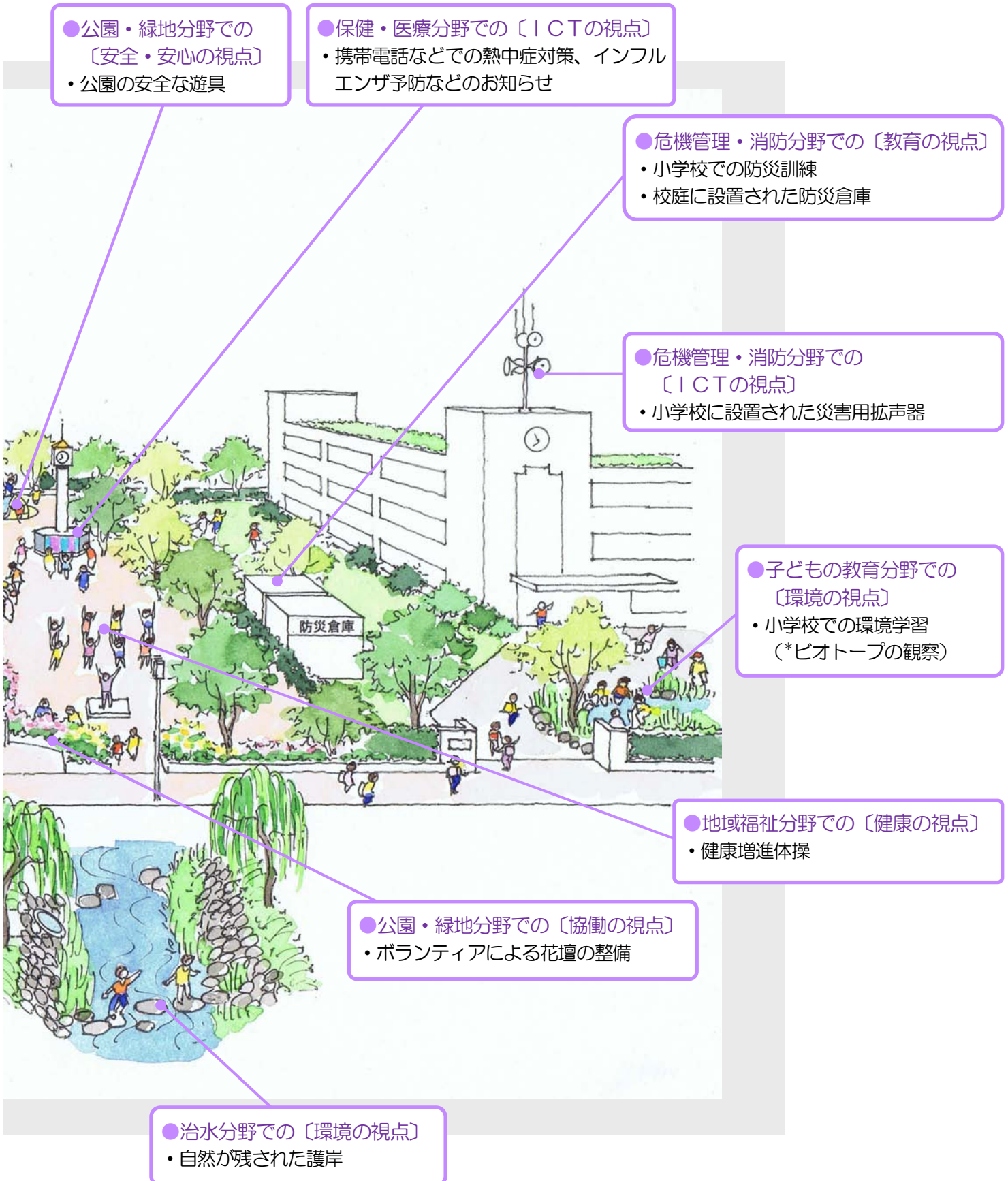
いちかわ いろどリアプローチの 10 の視点	
・ 環境の保全・創造の視点	・ 子育ての支援の視点
・ 安全・安心の向上の視点	・ 教育の振興の視点
・ *ユニバーサルデザインの推進の視点	・ 協働の推進の視点
・ 健康の増進の視点	・ 地域経済の活性化の視点
・ 文化の振興の視点	・ ICTの利活用の視点



*巻末用語解説を参照

② いちかわ いろいろアプローチのイメージ





③いちかわ いろいろアプローチの体系

すべての大分類において10の視点に配慮する
○印は計画策定時に既に関連があったものを示す

いちかわ いろいろアプローチ の10の視点	基本目標1 真の豊かさを感じるまち										基本目標2 彩り豊かな文化と芸術を育むまち					
	保健・医療	子育て	地域福祉	障害者福祉	高齢者福祉	社会保障・住まい	スポーツ	子どもの教育	生涯学習	雇用・労働	消費生活	人権・男女共同参画	平和	芸術・文化	文化的資産	文化の創造
環境の保全・創造の視点	○	○					○	○	○	○					○	
安全・安心の向上の視点	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		
*ユニバーサルデザインの推進の視点	○	○		○	○	○	○	○	○					○	○	○
健康の増進の視点	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
文化の振興の視点	○				○		○	○	○			○		○	○	○
子育ての支援の視点	○	○	○	○		○	○	○	○			○		○		
教育の振興の視点	○	○		○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	
協働の推進の視点	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○
地域経済の活性化の視点		○			○		○			○					○	○
ICTの利活用の視点	○	○		○	○	○	○	○	○			○				

*巻末用語解説を参照

基本目標3 安全で快適な魅力あるまち												基本目標4 人と自然が 共生するまち					基本目標5 市民と行政が ともに築くまち												
危機管理・消防	治水	防犯	交通安全	*ユニバーサルデザイン	道路・交通	下水道	住宅・住環境	公共施設	土地利用	景観	商工業	都市農業	水産業	自然環境	公園・緑地	河川・水辺	地球環境	生活環境	資源循環型社会	協働・市民参加	情報の発信・提供	地域コミュニティ・市民活動	政策展開	行政体制	窓口・相談機能	財政運営	広域行政	情報化	
	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○					○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○				○			○	○	○
			○	○	○		○	○	○	○					○	○		○		○	○	○				○		○	
				○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○									○	
				○	○		○	○							○	○												○	
○	○	○	○	○	○		○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○						○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
				○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○							○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○		○	○		○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

* 巻末用語解説を参照

4. 施策別計画

●計画の見方

○施策体系

その施策分野が「基本目標」から始まる施策体系のどこに位置するかを示しています。

○いちかわ いろどりアプローチ

その施策分野が、いちかわ いろどりアプローチの10の視点のうち、どのアプローチに関連しているかを示しています。

○施策分野を取り巻く現状と課題

その施策分野に関連する現状と今後の課題を示しています。

○施策分野のねらい

その施策分野が目指すねらいとその内容を示しています。

40 Ⅱ. 基本計画／4. 施策別計画

第1章 真の豊かさを感じるまち

第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります (大分類) 保健・医療

いちかわ いろどり アプローチ

環境	安全安心	ユニバーサルデザイン	健康	文化	子育て	教育	協働	地域経済	ICT
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

保健・医療分野を取り巻く現状と課題

生活習慣病など健康に関する新たな問題に対しては、予防医療の観点から市民一人ひとりの健康意識の向上など、病気になるための取り組みが重要となってきています。

また、新型のインフルエンザなどの感染症、高齢化に伴う医療需要の増大、また心の健康にかかわる問題の増加などに対応するため、「保健・医療・福祉」の分野を超えた連携、普段からの健康増進と疾病予防に関する活動、そして、急性期から回復期、在宅医療までの一貫した医療サービス体制の整備が求められています。

近年、医療を取り巻く環境が厳しいものとなる中で、救急医療、*周産期医療、小児医療など、地域医療を支える医療提供体制の確保が課題となっています。



高親学級

保健・医療分野のねらい（中分類）

- 地域における医療環境の充実**
市民が安心して生活できるよう、*救急医療体制（1次、2次、2.5次）の整備を行うとともに、*保健医療圏内の自治体や医療機関との連携により、地域における医療環境の充実を図ります。
- 健康づくりの推進**
生涯にわたり安心して元気に暮らせるよう、心と体の両面から健康づくりを推進します。また、乳幼児のすこやかな成長のため、相談体制や健康診査等のさらなる充実を図ります。
その他、市民自らが食生活、運動、休養、喫煙や飲酒などの生活習慣を見直し、健康意識の向上が図れるよう、健康づくり事業を実施します。
- 公衆衛生の推進**
感染症についての正しい知識や予防接種の重要性について啓発し、感染症の予防に取り組みます。また、霊園の管理や整備に加え、社会状況の変化に対応した市営霊園のあり方についても検討していきます。

*巻末用語解説を参照

保健・医療分野の構成

(中分類)	(小分類)
1. 地域における医療環境の充実	地域に必要な医療の確保
2. 健康づくりの推進	疾病予防、健康管理の推進
	健康への習慣づくりの推進
	健康への悪影響の理解向上
3. 公衆衛生の推進	感染症の予防
	薬物の管理・整備

その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> 健康に対する意識を持ち、自ら進んで健康づくりを実践します。 定期的に健康診査等を受診します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い医療サービスを提供します。 専門的な相談・情報提供を行います。
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の健康づくり活動との連携を図ります。
関係機関(県)	<ul style="list-style-type: none"> 従業員に定期的な研修会等を通じて、啓発を行います。 健康づくり事業に協力します。
	<ul style="list-style-type: none"> 医療提供体制を確保します。

保健・医療分野の達成状況を見る指標

【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の保健・医療の取り組みに満足している市民の割合	25.9%	↑

【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 現在の医療に不安を感じている市民の割合	55.4%	↓
2. 健康だと感じている市民の割合	60.5%	↑
3. 健康のため食事に気をつけている市民の割合	77.9%	↑
4. 救急搬送患者のうち、市内医療機関に収容した割合	68.7%	↑

実施部・予算

- 主な実施部
：保健スポーツ部
- 主な予算
：一般会計 衛生費／国民健康保険特別会計／病院事業会計

部門計画名

- 市川市健康増進計画(保健スポーツ部)
- 市川市食育推進計画(保健スポーツ部)
- 市川市自殺対策計画(保健スポーツ部)

○施策分野の構成

その施策分野の構成を示しています。

○その他の関係主体ごとの役割

「施策分野のねらい」を実現するため、それぞれの主体に期待される役割を示しています。

○分野の達成状況を見る指標

市民意識や事業実績など施策分野の達成状況を把握するための指標を示しました。

市民意識

：平成22年8月に実施した市民意向調査結果など

事業実績

：平成23年3月段階で把握可能な直近の数値

目標の見方

- ↑：上昇、増加、推進、向上など
- ：維持、確保など
- ↓：低減、減少、削減など

○部門計画名

その施策分野に関連する行政計画を示しています。

○実施部・予算

その施策分野の施策を主体として実施する部署と関連する部署を示しています。